職員各位

社会福祉法人サンフレンズ 理事長 土屋 俊彦

## 介護職員処遇改善等手当等の支給に関すること(通達)

介護職員の賃金改善のため、2009年10月から実施された介護職員処遇改善交付金から始まった処遇改善等加算は、2024年6月に、①介護職員処遇改善加算②介護職員等特定処遇改善加算③介護職員等ベースアップ等支援加算の3つの処遇改善等加算が一本化され、支給率も変わったことから、それに伴う手当の支給変更も行いました。2025年度も引き続き以下の通り支給する予定です。

## 2025年4月~

17 基本給・賃金 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)

対象者 介護職員

金額 2008年を基準にして常勤職員の基本給を月額700円から85,340円増額、

2011年を其準にして非常勤職員の時給を50円から465円増額。

18 常勤賞与 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)

対象者 介護職員

金額 2008年を基準にして常勤職員の基本給を月額700円から85,340円増額した分の賞与増額分

19 処遇改善手当 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)

対象者 常勤職員で介護職員(介護福祉士除く・兼務者含む)

金額 月5,000円

対象者 非常勤職員で介護職員(介護福祉士除く・兼務者含む)。

金額 一時間当たり45円。(ただし旧処遇改善より支給が下回わる職員にプラス5円~130円を当面の間支給。)

20 処遇改善夜勤手当 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)

対象者 夜勤(22:00~5:00を全て含む勤務)を行った職員。

金額 特養 1回 3,000 円

おあしす 1回 5,000円

21 夜勤手当 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)

対象者 夜勤(22:00~5:00を全て含む勤務)を行った職員。

金額 1回 4,000円 (4,000円の内800円)

22 処遇改善介護福祉士手当 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)

対象者 常勤職員で

毎月1日現在、介護福祉士登録をしている介護職員(兼務者含む)。

金額 月19,500円

対象者 非常勤職員で

毎月1日現在、介護福祉士資格を持つ介護職員(兼務者含む)。

金額 一時間当たり125円。

(ただし旧処遇介福手当と旧特定介福手当の合計より支給が下回わる職員にプラス15円~50円を当面の間支給。)

23 資格手当 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

対象者 社会福祉士・介護支援専門員の資格を登録している常勤職員

金額 1資格につき月額2,000円、介護支援専門員従事者は月額5,000円

24 非常勤職員賞与 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

対象者 9月、3月の支給日に在職する非常勤職員。

金額 人事考課に基づく標準支給額(理事会決定)に期間率・換算率を考慮した額

25 基本給調整額① (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

対象者全常勤職員金額基本給の2.0%

(新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。) 26 基本給調整額①

対象者 賞与支給対象の常勤職員 金額 賞与算定基礎に加える

27 基本賃金調整額① (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

対象者 全非常勤職員 時間給の2.0% 金額

28 基本給調整額② (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

対象者 全常勤職員 月額3,000円 金額

29 基本給調整額② (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

賞与支給対象の常勤職員 対象者 金額 賞与算定基礎に加える

30 基本賃金調整額② (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

対象者 全非常勤職員 金額 1時間当たり10円

対象者

31 相談業務従事者手当 (新介護職員処遇改善加算から支給。不足分・対象外職員分は法人から支給。)

地域包括支援センターの相談業務従事者、特養の生活相談員、

通所介護の生活相談員、小規模多機能の計画作成担当者、居宅の介護支援専門員(

介護従事者の介護職員処遇改善手当及び特定処遇介福手当とは併給しない)

金額 月額20.500円

32 その他 (新処遇改善等加算に支給不足がでてきた場合一時金として支給。)

対象者 随時 随時 金額